

令和8年1月から 林野火災の発生・拡大が予想される気象状況の時 林野火災注意報・林野火災警報

を発令するようになりました



詳しくは市HPで

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で大規模な林野火災が発生しました。これを受け、林野火災を予防するために、下関市火災予防条例を改正し、令和8年1月1日から発令するようになりました。

林野火災注意報・林野火災警報 **発令時** には
森林とその周囲 1 kmの範囲内で **火の使用が制限** されます。



山林等の火入れ
煙火(花火など)の消費
屋外での火遊びやたき火
危険物等の可燃物付近での喫煙 など

※林野火災注意報・警報は、林野火災の予防上注意を要する場合や火災予防上危険な気象状況となった場合に発令されます。発令されるのは、林野火災が多発する1月1日から5月31日までの間です。

※林野火災警報発令時に、「火の使用の制限」に違反した場合、

30万円以下の罰金 または **拘留** が科せられることがあります。

※消防車両等による市内巡回広報を実施し、警報発令時には「下関市防災メール」と「しもまちアソブ」でお知らせします。

問消防局予防課(☎233-9113)

4/
1～

水道料金を改定します

岡上下水道局財務経営課(☎231-8754)



老朽化した水道施設・管路の更新や耐震化を進め、将来にわたって安全・安心な水を安定してお届けするため、4月1日から水道料金を改定します。

なお、国の「重点支援地方交付金」を活用し、料金改定による増額分の料金の減額を予定しています。

詳しくは、市HPやチラシ(4～5月に上下水道局が水道メータ検針時に配布予定)をご確認ください。

※下水道使用料の改定はありません。

改定後の料金表

※2カ月分

※平均改定率 20%

口径	基本料金		従量料金(1m ³ 当たり)							
	旧	新	従量区分	旧	新	従量区分	旧	新		
13 mm	2,286円	2,880円	20m ³ まで	10円	20円	20m ³ まで	10円	20円		
20 mm	3,606円	4,542円	21m ³ ～60m ³	186円	209円	21m ³ 以上	63円	72円		
25 mm	4,400円	5,544円	61m ³ 以上	286円	322円					
40 mm	9,766円	12,304円	60m ³ まで	186円						
50 mm	20,986円	26,442円								
75 mm	43,162円	54,384円								
100 mm	80,520円	101,454円		1m ³ 以上	72円					
150 mm	208,294円	262,450円								
200 mm	414,040円	521,690円								
250 mm	712,666円	897,958円								

改定後の影響額

※2カ月分

モデル	口径	使用量	現行	改定後	差額	モデル	口径	使用量	現行	改定後	差額
単身	13 mm	20 m ³	2,486円	3,280円	+ 794円	店舗兼住宅	25 mm	100 m ³	23,480円	27,184円	+ 3,704円
	20 mm		3,806円	4,942円	+ 1,136円						
2～3人	13 mm	40 m ³	6,206円	7,460円	+ 1,254円	飲食店など	40 mm	500 m ³	146,766円	166,524円	+ 19,758円
	20 mm		7,526円	9,122円	+ 1,596円						
4～5人	13 mm	60 m ³	9,926円	11,640円	+ 1,714円	工場など	100 mm	2,000 m ³	646,520円	738,674円	+ 92,154円
	20 mm		11,246円	13,302円	+ 2,056円						

●重点支援地方交付金を活用した場合

